



稲田耕平氏×経済産業省 特別対談

中小規模法人部門  
健康経営  
優良法人  
2023

# 中小こそ人材生かす健康経営を



特定社会保険労務士  
稲田耕平氏



経済産業省  
ヘルスケア産業課 係長  
大筋暢洋氏

## 生産性や採用に利点 まずトップダウンで

企業の持続可能性や従業員のウェルビーイング(心身の健康や幸福)、人材雇用、離職防止など様々な価値を生み出すのが健康経営だ。中小企業が取り組みを進める上で意識すべきことについて、稲田社労士事務所 稲田耕平所長と、経済産業省の大筋暢洋(ヘルスケア産業課係長)が対談した。

### アイデア募り 従業員巻き込む

**大筋** 健康経営では経営者が率先して従業員の健康を大切にすることが重要です。その姿勢を社内外に発信する仕組みとして、加入している保険者(協会けんぽ、健康保険組合連合会等)が実施する健康宣言事業に参加してもらうことを健康経営優良法人(中小規模法人部門)認定の必須条件としています。健康経営の出発点として、まずは経営者が健康宣言にしっかりと取り組んで欲しいと思います。

**稲田** 労働基準法、労働安全衛生法を守りさえすれば会社が従業員の健康にそれ以上関わる必要はないという時代はもう過去のものです。一日の多くの時間を仕事に使う中で多様な働き方や職場環境が整備されていないと経営者も従業員も最良のパフォーマンスを発揮することができないのは明白です。健康経営はひとの健康と受け皿となる企業の健康(成長と持続可能性)という2つを同時に実現するものだと思います。実は健康宣言の次に何をすべきか、多くの企業が悩まれているのではないのでしょうか。その先のサポートを強化して健康経営の実践につなげていけるような支援が、今後、重要になると思います。

### 地域でリード 注目度も向上

**稲田** 企業には様々な課題があります。事例企業の施策をそのまま真似るだけでなく、自社の課題に則した施策を検討することが重要です。取り組みの準備段階も非習に難しいことを考えると数多くの情報を集めた上で、健康経営アドバイザーなど、外部の知恵を活用するのがいいと思います。また健康経営を円滑に進めるには社内風土の醸成も重要です。経営者が健康経営の考えをしっかりと理解、共感する。次に経営者やマネジメント層を巻き込み、全社のヘルスリテラシーを高めていく。従業員からは様々なアイデアが上がることをよしとし、できることから実践して欲しいです。

**大筋** 人材採用の現場から、健康経営優良法人認定企業だから就職を決めてもらえた。以前は採れなかったような優秀な人材を採用できた。などの声を聞きます。認定企業に対しては地方自治体や金融機関が補助制度や融資優遇を設けています。この度、国としても中小企業庁の各種補助金で加算措置が入ることになりました。取り組みのモチベーションにしたいです。

### 長期的視点で 働きがい改革

**稲田** 健康経営は働き方改革やSDGs(持続可能な開発目標)とも親和性が高いと考えます。最近、社労士会では働き方改革を促した「働きがい改革」を推奨しています。労務管理の専門家である社会保険労務士が、健康経営をさらに推進させる役割を担うことができれば幸いです。

**大筋** 働く人々こそが企業価値を生み出す源泉であるとの認識が進んでいます。何事も楽しむ余裕があるからこそ、豊富なアイデアを出せるのではないのでしょうか。健康づくりすら楽しく取り組める環境を用意してあげることが重要だと思います。



# 健康経営優良法人2023 認定法人の皆さま おめでとうございます。



「働く」を明るく、「組織」を強く。

「ACTION!健康経営」にて、新情報を掲載!

●健康経営優良法人2023認定法人一覧 ●「健康経営AWARD2023」アーカイブ(後日予定)

ACTION!健康経営  
www.kenko-keiei.jp

お問い合わせ | 健康経営優良法人認定事務局(日本経済新聞社) 窓口/株式会社日経リサーチ  
〒101-0047 東京都千代田区千田2-2-1 鎌倉河岸ビル TEL 03-5296-5172(平日10時~17時30分)

E-MAIL | 大規模法人部門について health\_survey@nikkei-r.co.jp  
中小規模法人部門について kenkoujimu@nikkei-r.co.jp